

返戻金に関する事項

当社より紹介し採用された求職者が早期退職した場合、頂戴した紹介紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があります、以下を基本としています。

1 ヵ月以内で退職した場合	紹介手数料の	100%
2 ヵ月以内で退職した場合	紹介手数料の	75%
3 ヵ月以内で退職した場合	紹介手数料の	50%
4 ヵ月以内で退職した場合	紹介手数料の	25%
5 ヵ月以内で退職した場合	紹介手数料の	12.5%
6 ヵ月以内で退職した場合	紹介手数料の	5%

許可番号 10-ユ-300127

事業所の名称及び所在地

株式会社エフ・ティー・オー

群馬県桐生市広沢町 1-2466-3NEXT ビル 4 階